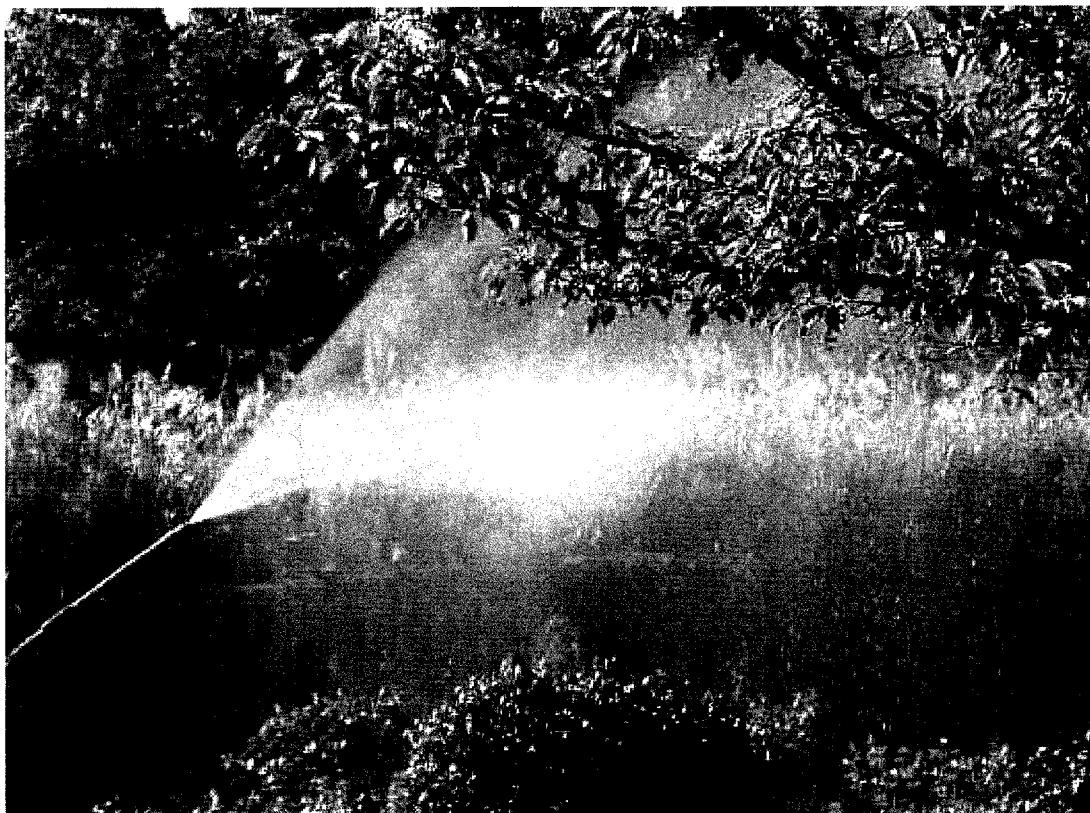


化学物質の 子どもガイドライン

～施設管理者・害虫防除事業者の皆様へ～

【殺虫剤樹木散布編】

改訂版



東京都環境局

目次

はじめに～化学物質の子どもガイドラインとは～

殺虫剤樹木散布編の策定に当たって

- 1 殺虫剤の子どもへの影響
- 2 ガイドラインの目的

化学物質の子どもガイドライン（殺虫剤樹木散布編）

- 1 殺虫剤散布に関して意見交換と情報提供をしましょう
 - ア 殺虫剤の使用に関する基本的な方針を作りましょう
 - イ 殺虫剤の使用に関する基本的な方針を広くお知らせしましょう
 - ウ 殺虫剤を散布する場合は事前に十分な情報提供をしましょう
- 2 散布による殺虫剤への子どもの接触を減らしましょう
 - ア 殺虫剤散布を実施する場所に注意事項を掲示しましょう
 - イ 殺虫剤の飛散による子どもへの影響を防ぎましょう
 - ウ 殺虫剤を散布した後は立入制限などで子どもの接触を防ぎましょう
- 3 殺虫剤を使わない害虫防除法も取り入れましょう
 - ア 被害予測（施設内の樹種を確認し、発生しやすい害虫を知る）
 - イ 早期発見（発生する時期に樹木をよく観察する）
 - ウ 早期判断（害虫の種類と状況に応じて防除方法を選択する）
 - エ 早期防除（安全に注意して作業する）

参考 家庭での殺虫剤散布でも、その必要性を慎重に検討しましょう

解説

参考資料

- 参考 1 殺虫剤の毒性について
- 参考 2 殺虫剤の化学構造による分類
- 参考 3 屋外樹木の害虫防除に良く使われる有機リン剤の有害性について
- 参考 4 屋外樹木の害虫防除に良く使われる有機リン剤に関する規制

用語解説

はじめに～化学物質の子どもガイドラインとは～

私たちの身の回りには、5万種を越える化学物質が製品などに含まれて流通しているといわれています。これらの化学物質は、私たちに豊かで快適な生活の恩恵を与えていますが、環境汚染や健康への影響などの原因になることがあります。これまでにも有害な化学物質に関するリスク評価や健康影響調査が行なわれてきました。しかし、これらの調査は大人の体格を標準としたもので、子どもへの影響に十分配慮されたものではありませんでした。

子どもには大人と異なる身体的特徴や行動特性があるため、一般に化学物質が人に与える影響は、発達期の子どものほうが大人よりも大きいと考えられています。近年増加傾向にある小児のアトピーやぜんそくなどのアレルギー疾患の発症理由の一つとして、化学物質の関与が疑われています。このように、化学物質によるリスクから次世代を担う子どもを守ることは、今取り組まなければならない大きな課題です。

近年、国際的にも有害な化学物質等から子どもを守るための動きが活発化しています。アメリカ合衆国ではマイアミ宣言以降、「子供への環境リスクに関する調査戦略」に基づき、曝露評価やリスク低減対策を先行的に実施しています。また、EU（欧州連合）では、「欧州の環境と健康に関する戦略（The European Environment and Health Strategy）」を策定し、子どもを対策の重点において行動プログラムを進めています。

これら海外の動きと比べ、日本では、子どもを対象にした化学物質対策はまだまだ十分ではありません。そこで、東京都は、化学物質による子どもへの影響を防ぐため、独自のガイドラインを策定し、子どもたちが安心して生活できる社会の実現を目指していくこととしました。

これまでに、鉛ガイドライン（塗料編）、室内空気編ガイドラインが策定され、公共施設等での化学物質の対策が進められています。

殺虫剤樹木散布編ガイドラインの策定に当たって

1 殺虫剤の子どもへの影響

樹木散布用の殺虫剤は、植物を害虫から守るための効果的な防除や作業の省力化等に役立つ反面、その人体や環境への影響が常に課題となっています。

例として、有機リン系殺虫剤は、かつて使用されていた有機塩素系殺虫剤に比べて、残留性が低く生態系への影響が少ないとことなどから、より安全性が高いとして、現在広く使われている殺虫剤です。効果としては、神経伝達の正常な働きを妨げることで昆虫を死に至らしめます。このメカニズムは人間にも共通なので、体に取り込む量が多いとき、あるいは少量でも頻度が高いときには、免疫低下や自律神経症状などの様々な中毒症状が現れる可能性があります。心身の発達過程にある子どもについては特に注意が必要であるといわれており、国際機関によって子どもへの毒性が特に指摘されているものもあります。わが国でも、一部の有機リン剤（クロルピリホス）については、子どもへの影響を考慮した室内環境濃度指針が定められています。

子どもは大人と比べて屋外で多くの時間を過ごし、植物や土に触れた手をなるなどの行動があることから、屋外の植栽管理で散布される殺虫剤の影響を受けやすいと言えます。都内小中学校等の校庭で散布されている殺虫剤については、アンケート調査（平成13年度）を実施した結果、有機リン系殺虫剤のトリクロロホン、フェニトロチオン、イソキサチオンの使用実績が多いことがわかりました。（主な商品名☞19ページ）

屋外の植栽管理に使用される殺虫剤については、使用濃度などの基準がありますが、散布場所周辺の濃度などに関する規制はありません。殺虫剤の樹木への散布は頻繁に行なわれるものではありませんが、一度の作業で散布される量が多いこともあります。子どもに身近な環境で実施する場合には、子どもへの影響についての十分な配慮が必要です。

2 ガイドラインの目的

子どもの身近な環境における殺虫剤の影響を減らすためには、

- ・殺虫剤使用のあり方を関係者とともに検討し情報提供する
- ・やむを得ず殺虫剤を散布する場合には子どもへの接触を防ぐ
- ・殺虫剤を使用しない害虫防除法も取り入れる

ことが必要です。

このガイドラインは、子どもの身近な環境における殺虫剤の影響を減らすために、子どもの多く利用する施設（学校、幼稚園、保育園、児童遊園など）の管理者や害虫防除事業者が取り組む具体的な内容を示したものです。それ以外の

施設や家庭での害虫駆除の際にも参考にしてください。

本ガイドラインは、有機リン系殺虫剤（トリクロルホン、フェニトロチオン、イソキサチオン）の散布を想定して作成しています。殺虫剤は有機リン系のほかにもピレスロイド系や有機塩素系などの種類があり（☞21 ページ）、また同じ有機リン系であっても薬剤によって有害性や残留性などの性質が異なります。その他の殺虫剤散布に関して本ガイドラインを活用する場合は注意が必要です。